

令和 7 年 第 6 回 (9 月)
西 原 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告

質 問 日	質 問 議 員		
9 月 16 日 (火) 4 人	① 伊 集 悟	② 新 田 宗 信	③ 山 城 勝 貴
	④ 儀 間 駿太郎		
9 月 17 日 (水) 4 人	⑤ 真栄城 哲	⑥ 喜 納 昌 盛	⑦ 大 城 誠 一
	⑧ 大 城 好 弘		
9 月 18 日 (木) 3 人	⑨ 前 里 光 信	⑩ 仲 松 勤	⑪ 伊 計 裕 子
9 月 19 日 (金) 3 人	⑫ 與那嶺 良 樹	⑬ 長 浜 ひろみ	⑭ 屋比久 満

一般質問通告内容(令和7年 第6回定例会)

質 問 者	① 伊 集 悟 議 員	質問の相手
1. こどもまんなか社会の実現に向けて	令和5年4月にこども基本法が施行され、併せてこども家庭庁も発足し、こどもまんなか社会の実現に向けて国全体で動き出しています。本町では今年度「ゆいまーるにしまはらわらびプラン2025（第3期西原町子ども・子育て支援事業計画）」もスタートしました。そこで伺います。 (1) こども基本法には、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を表明する機会の確保やこどもの意見の尊重が掲げられ、こども施策の策定、実施、評価について、こどもや若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが義務付けられています、本町の取組を伺います。 (2) こども家庭庁は、こどもの利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体・企業、自治体等を「こどもまんなか応援サポーター」と称し、参加を呼びかけています。沖縄県は昨年9月に宣言されていますが、文教のまちとして、本町もぜひ参加をしていただきたいがどうか。	町 長 教育長
2. あらゆる危険からこどもを守る取組について	6月に名古屋市で小学校教員らが女子児童の盗撮画像をSNS上のグループチャットで共有したとして、逮捕・起訴され、さらにわいせつ行為等で再逮捕されるという本当に許されない事件がありました。このような子どもが性被害に遭う事件が全国の教育現場で相次いでいます。そこで伺います。 (1) 上記の事件を受けて、文科省は全国の教育委員会に教師の服務規律確保の徹底を求める通知を出しましたが、通知内容と具体的な対応について。 (2) 昨年12月議会でこども性暴力防止法（日本版DBS）	町 長 教育長

3. いじめをしない・させない・見逃さない・許さない西原町へ	にかかる質問の中で、昨年４月から町の幼小中及び公立保育所の採用に当たっては、わいせつ処分歴等について、特定免許状失効者管理システムを活用・確認しているとのことでした。ところが文科省の調査で、私立の幼稚園等については、７５％が採用時に特定免許状失効者管理システムを活用していないことが明らかになりました。そこで伺います。 ア. 町内で特定免許状失効者管理システムを活用すべき対象施設及び活用状況について イ. 町内の施設で保育士特定登録取消者管理システムを活用すべき対象施設及び活用状況について (3) 本町の教育現場（保育園・こども園・幼稚園、小中学校）での体罰及び不適切な指導・対応等の有無について (1) 令和６年度の小中学校のいじめ認知件数と昨年対比及び全体の特徴、課題について。 (2) 以前にいじめを無くすには、いじめを見て見ぬふりをしない傍観者教育が重要だと提案しました。教育長からは、傍観者教育を含む、いじめを許さない支持的風土をつくるという方針も確認しました。現在、町内６校で実践されていると思いますが、具体的にどのような取組が行われているか。 (3) 令和４年９月議会で「学校以外からのアプローチによるいじめ解消のしくみ」として、寝屋川市の首長部局によるいじめ防止の取組・いじめ減少事例を紹介、提案しました。現在、こども家庭庁でも同手法の開発や実証事業が展開されているところですが、「教育委員会と連携を図り進めたい」との答弁でした。その後の具体的な取組について伺います。	町 長 教育長
---------------------------------------	---	--------------------

4. 学童クラブの利用料軽減について	今年度より、学童クラブ賃貸料支援事業（家賃補助）がスタートしました。事業の目的・条件として、利用料の負担軽減がありますが、各学童クラブの家賃補助導入状況及び利用料の負担軽減の状況について伺います。	町 長
5. 食べ残しのないおいしい学校給食について	本年度は、1年間限定ではありますが、給食費を中学校は無償化、小学校及び幼稚園、保育園は半額に減免されました。物価高騰が続く中、多くの保護者から「大変助かる」との声も上がり、保護者の負担軽減につながる効果的な取組だと思います。ところが7月に県の23年度の調査で本町の小中学校ともに摂取カロリーが国の摂取基準量を下回っていることが新聞で報じられました。今年度より、給食費の値上げに伴い、質の向上も図られているとのことでしたが、現状とその対応状況について伺います。	教育長
質 問 者	② 新 田 宗 信 議 員	質問の相手
1. 施政方針より	(1) 『平和で人間性豊かなまちづくり』について ア. 地域活性化事業の推進 (ア) 平園ハイツ A 地内にある公民館建設予定地の平園自治会への返還について見解を伺う。 (イ) その後の町職員の自治会加入率は、どうなっているのか。 (ウ) 自治会加入率の推進についての取組を伺う。 (エ) 町内空き家状況と独居老人の世帯数と支援対策を伺う。 (オ) 西原まつりについて小中学生のエイサーの演武を取り入れる考えはないか伺う。 (カ) その他、地域課題と取組についての見解を伺う。 イ. 南部広域行政組合の焼却施設の設置についてのその後の報告と今後のスケジュールを求める。 ウ. 地域外灯設置状況と今後の設置予定について伺う。 (2) 教育環境の充実について	町 長 教育長 町 長

2. 町政運営について	ア. 今年度計画の進捗状況と問題点を求める。 イ. その後の農福連携と学校給食の食材の確保または取組について伺う。	教育長 農業委員会長
	(1) 『安全で環境にやさしいまちづくり』について ア. 消防・防災体制等の確立 (ア) 『災害等から町民の身体、生命及び財産を守る』と掲げていますが7月30日のロシア・カムチャツカ半島での地震に伴う津波警報による住民の安全確保とその後の問題点等、検証結果を伺う。 (イ) 町民の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう消防及びその他の関係機関、自主防災組織との連携をどの様に図ったか。 (ウ) 改めて本町の水害対策について見解を伺う。 (2) 区画整理事業について ア. 今年度の区画整理事業の進捗状況と完成事業年度を改めて伺う。 イ. 仮換地の際、アパートへの入居を余儀なくされている18世帯への一般会計より充当されている件についての決算に伴う監査委員の説明と見解を伺う。 (3) 『豊かで活力のあるまちづくり』について ア. 農業の振興 (ア) 本町の遊休地の実態と対策を改めて伺う。 (イ) 農業委員会の農業政策をどのように周知を図るか見解を伺う。 (ウ) 地産地消をどのように育むのか、その後の実績を購入額にて伺う。 (エ) 産官学の取組について伺う。	町 長 教育長 農業委員会長 町 長 監査委員 町 長 農業委員会長

質 問 者	③ 山 城 勝 貴 議 員	質問の相手
1. 障がい者相談支援事業について	障がい者相談支援事業について委託相談支援事業所は計画（ほのぼのプラン）では2事業所への委託を掲げていますが、数年間1事業所にとどまっている現状があります。地域課題が複雑多様化する現在、一事業所での対応では負担が大きいのではないかと危惧されます。そこで伺います。 （1）直近3年間の相談件数の推移を伺います。 （2）計画（ほのぼのプラン）では、第6期、第7期ともに計画値では2か所を掲げている。2か所に満たない現状についてその要因をどのようにとらえているか伺います。	町 長
2. 高齢者の福祉について	高齢者の福祉について以下の点を伺います。 （1）現在自主体操サークルや高齢者の居場所作りについて、現状と課題を伺います。 （2）認知症の予防、早期発見から支援体制作りの取り組みについて現状と課題を伺います。 （3）虚弱高齢者の早期発見介入、把握（掘り起こし）や対応について現在の取り組み状況と課題を伺います。 （4）権利擁護における中核機関設置について進捗状況を伺います。 （5）成年後見制度利用促進計画の策定について見解を改めて伺います。	町 長
3. ペアレントサポート、パートナーシップの取り組みについて	沖縄県は、離婚率が最も高い都道府県の一つであり、人口千人あたりの離婚件数を示す「離婚率」において全国1位を記録していることが示されています。離婚は貧困問題、子どもの生活や学習環境の変化、親の精神的・経済的な孤立など	町 長

て	様々な課題につながっていきます。 離婚から派生する様々な課題に対して夫婦 2 人が力を合わせて子育てできる環境を整えるためにもペアレントサポートやパートナーシップへの取り組みは必要であると考えます。町の見解を伺います。	
4. 子育て環境について	子育て環境について以下の点をお聞きします。 (1) 子育て短期支援事業（ショートステイ）への取り組み状況と課題について伺います。 (2) 地域子育て支援センターの現状と今後の見通しについて伺います。	町 長
5. 徳佐田橋周辺の環境整備について	徳佐田橋周辺の環境整備について以下の点をお聞きします。 (1) 徳佐田橋周辺の排水対策について伺います。 (2) 徳佐田橋周辺、高速道路との境目へのごみの不法投棄問題について対策を伺います。 (3) 徳佐田橋周辺では地盤が傾き電柱が傾いている状況や電柱に蔓や木々が絡み合い危険な状況が見受けられます。対応を伺います。	町 長
6. 各自治会の行事の継承について	各自治会では五穀豊穡や無病息災、地域の繁栄を祈願する伝統的な綱引きや敬老会、十五夜祭など様々な伝統的な行事があります。ここ近年綱引きで使われる藁の入手が困難になってきている現状があり、輸入の藁を仕入れなければならない現状も出始めています。輸入の藁はコストも高いため頻繁に購入することが難しい現状があります。それでも伝統を継承していこうと工夫を凝らしながら継続している自治会もあります。こういった地域の伝統行事への一部助成、補助は検討可能か伺います。	町 長

7. 西原町陸上競技場の安全対策について	7月下旬、スポーツ大会中に予期せぬ形で陸上競技場のメインスタンドからこどもが転落する事故が起きてしまいました。事故後の対応と今後の対策について伺います。	町 長
質 問 者	④ 儀 間 駿太郎 議 員	質問の相手
1. 教育・福祉について	(1) 町内小中学校の運動場における環境整備について課題や現場からの要望があるか。 (2) 18歳までの医療費無償化は現在の財政状況及び今後の状況において可能でしょうか。	町 長 教育長
2. 防災について	(1) 本町災害避難所における空調整備に対し本町の考えをお聞かせください。 (2) 災害時における非常用電源等備品整備・管理の現状はどのようなになっているでしょうか。 (3) 町内全体で避難訓練等を行う予定・計画等はあるかお聞かせください。	町 長 教育長
3. 財政について	(1) 水道会計決算において、現在の財務状況に対する考え方及び今後の予測等をお聞かせください。 (2) 本町内にて計画されている区画整理事業等が完了した際の財政状況予測はどのようなになっているでしょうか。 (3) ParkPFIの可能性について本町の考え方をお聞かせください。	町 長

質 問 者	⑤ 真栄城 哲 議 員	質問の相手
1. 陸上競技場における転落事故について	今年7月、本町陸上競技場において子どもが、メインスタンドの柵の隙間から転落し、コンクリート敷に頭部を強打し入院するという事故が発生した。 以下の件を伺う。 (1) 事故発生から連絡体制の状況を伺う。 (2) 日常点検や危険個所の対応は、どの様におこなっているのか伺う。 (3) 早急に再発防止策を講じるべきだが、その対応を伺う。	町 長 教育長
2. 関東学院大学との連携事業について	令和4年8月に当該大学と連携及び協力に関する協定書が交わされている。しかし、これに関連した事業が、担当課が決まっていない状態、さらに部署の上司もその内容を把握していない状態で、一職員が個別で行っていることがわかった。 以下の件を伺う。 (1) 数年前から実施されているようだが、これは本町の事業なのか。具体的に説明を求める。 (2) 個々の業務は、事務分掌により業務内容が決められているはずだが、本町ではこのように一職員が個別に行っている理由を伺う。 (3) 当該事業の目的を伺う。	町 長 教育長
3. 地域包括支援センターについて	現在当該事業は、町社会福祉協議会へ委託されている。対象者は65歳以上の高齢者で現在本町の対象者は約8,500人である。その現状は、飽和状態であり施設の増設も含めた対応が急がれる。 以下の件を伺う。 (1) 現在、当該施設の運営状況を伺う。	町 長

4. 職員の疾病対策について	(2) 施設の設置基準を伺う。 (3) 西原町と社会福祉協議会は、その課題についてどの様に取り組んでいるか伺う。 各所で職員の疾病休業・休職に関するケアや環境整備が求められている。本町においても例に違わず、その対応が必要と考える。 以下の件を伺う。 (1) 現在、職員等の疾病による休業や休職者の人数を伺う。 ※直近5年間 (2) ケアや分析、環境整備は、どの様に行なわれてるのか。	町 長
5. 都市マスタープランの改定について	少子高齢化、自然災害や環境問題、DX、暮らし方。また、価値観の多様化等の社会情勢の変化。大型MICE施設計画などを踏まえ、改定作業が行われた。以下の件を伺う。 (1) 今回の改定で、特に重点を置いた事項は何か。 (2) 新たな財源を確保するため、人口増や収益性のある開発エリアを構築するべきと考えるが、今回の改定で示されるのか。	町 長
6. 西原西地区土地区画整理事業の進捗についての	現在、当該事業の事業計画変更の手続き中である。以下の件を伺う。 (1) 今回の変更内容は、どの様なものか。 (2) 新たな予算の確保はできたのか。 (3) 保留地処分の方法と処分総額を伺う。 (4) 公園交管金を含めた、直近5年間の平均事業費を伺	町 長

	う。	
質 問 者	⑥ 喜 納 昌 盛 議 員	質問の相手
1. 町政全般について	(1) 防災対策事業（防災無線機能強化整備）の現在の進捗状況は。 (2) 「地域公共交通協議会」の立上げと、地域交通計画の策定に向けた準備は進めているのか。 (3) 町民交流センター管理運営業務の次年度における対応は、具体的にどう取組むのかの検討はされているのか。 (4) 「国立大学法人琉球大学上原地区キャンパス跡地利用推進協議会」の新たな動きはないのか。 (5) 戦後80年、少子高齢化が著しく進み、その中で戦前戦中世代の県内人口が今年10月時点で、総人口は約146万6千人、うち80歳以上は約11万4千人で約7.8%との見込みとの分析結果がある機関から出された。戦争体験の語り部がやがていなくなる時代がそこまで来ていると実感する。又、世界、国内・県内の軍事情勢が庶民の思いとはかけ離れて極めて厳しくなる方向にある。そこで、町民の福祉向上を最大の役目とする町当局は、歴史の教訓を踏まえて平和教育をより深化させ実践すべきと思うが町長の考えは。 (6) 昨今の諸物価高騰は、一般庶民に生活への不安と重圧がのしかかる。沖縄地方最低賃金審議会は、2025年度の県内最低賃金を71円増の時給1023円とする改正額を沖縄労働局に答申との報道があった。賃金の全国水準との格差の問題、中小企業等への影響など、これから様々な課題が生ずると思うが、良い面も含めて、町当局が対処すべき事はあるのか。	町 長 町 長 町 長 町 長 町 長 町 長

質 問 者	⑦ 大 城 誠 一 議 員	質問の相手
1. 地域包括支援センターについて	地域包括支援センター運営について 包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。 西原町の65歳以上の人口は令和7年8月1日現在で8600名を超え、地域に置ける課題も複雑多様化している。 本町の包括支援センターの運営については、西原町社会福祉協議会と令和5年度から5年間の委託契約を締結している。 (1) 地域包括支援センターの役割としては、総合相談支援業務のほかどのような役割があるか聞きます。 (2) 西原町は65歳以上の老人人口が8600名を超えている地域である。地域包括支援センターが1か所と言うのは運営が厳しいと思うが見解を聞きます。 (3) 西原町の包括支援センターは、西原町社会福祉協議会と令和5年度から5年間の契約を締結している。今年度は3年目となり折り返し地点である。運営する上での課題について聞き取りしたことはありますか。	町 長
2. 特別支援教育の充実に向けて	町長は令和7年度施政方針で、特別支援教育の充実に向けて、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の自立と社会参加を見据えつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの場の提供と幼児児童生徒に関わる支援者の資質向上及び連携強化につとめるとある。以下の件について聞きます。 (1) 通級指導教室モデル事業について 沖縄県が令和6年度からとり組んでいる事業で、西原町は町のモデルとして選定され2名の加配教師が配置されている。	教育長

3. 学校給食について	ア. 配置場所や業務内容について聞きます。 イ. 導入したことによる成果と課題について聞きます。 (2) 西原南小学校 3 年次の交流授業時に 43 人狭隘状況の改善について 南小学校普通学級に 31 人、支援学級 12 人で、交流学級で授業行うときには 43 人となる。学校の設置基準では 1 クラス 35 人になっている。クラスの運営は支障なくできているか。また他の市町村で同様の事例は有りませんか。 中学給食国基準達成ゼロ 県教育委員会が 2023 年度に実施した 41 市町村の公立小中学校の給食栄養素接種状況調査で、国の摂取基準エネルギーを満たしている中学校はゼロ、小学校は北大東村だけだったことが分かったとの新聞報道があった。 (1) 国の摂取基準は小学校（8～9）650kcal 中学校（12～14 歳）830kcal とのこと本町の今年度の状況について聞きます。 (2) 国の摂取基準を満たせない理由について聞きます。	教育長
質問者	⑧ 大城好弘 議員	質問の相手
1. 農政について	(1) 本町の令和 6 年度のサトウキビ生産高 1,042 トンで激減している。生産者が高齢化し後継者がいない。サトウキビ畑が、遊休地、放棄地が増大し、農政の大きな転換が課題となっている。以下について問う。 ア. サトウキビ生産者の戸数について イ. 農業専従者の戸数について ウ. 農業所得上位 5 者の金額を問う エ. 遊休地、耕作放棄地の解消の実績について	町長 農業委員長

	<table><tr><td>令和元年</td><td>2 年</td><td>3 年</td><td>4 年</td><td>5 年</td><td>6 年</td></tr><tr><td>ha</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> オ．農業振興の今後の取組について、町長の見解を問う。 (2) 小波津川橋梁工事、第一工事も終え下部工が出来上がっているが、現在工事が止まっているが、今後の対応と進捗について伺う。	令和元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	ha						
令和元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年									
ha														
質 問 者	⑨ 前 里 光 信 議 員	質問の相手												
1. 町政運営について	(1) 県道浦添～西原線について 去る8月27日の沖縄タイムスに、県都市計画審議会（会長・池田孝之琉球大学名誉教授）は26日、那覇市内で会合を開き、浦添市前田と西原町嘉手刈を結ぶ浦添西原線の一部区間の都市計画変更案を決めた。坂田小学校前に整備予定の交差点の地形が急勾配だと判明したことから、交差点を坂田交差点側にずらし、道路両側の地域を行き来するための連絡通路を設置する。この件に対して、西原町の関係課に県から具体的な説明はなされたのか。 (2) 先日、第46回西原町陸上競技大会が盛大に行われました。そこで感じた事は、「若い町民の方々が各地域の代表者として、しっかり競技にのぞんでいるな」と感心しました。 ア．競技場は工事が完成したのは何年前か（共有開始）。 イ．現在はどのように活用されているか。又町民以外の活用等についても質します。 (3) 西原町では、1人暮らしの高齢者は何人程おられるか。その方々は買い物をする際、どのような形でやっておられるか。「買い物難民」と言われる言葉があるが、町当局は今後、どのような対策法を考えているか。	町 長 町 長 町 長												

2. 教育行政について	(4) 西原町の各自治会では、それぞれ祭や綱曳等のイベントがあり、町長は案内を受けて参加されたと思っています。西原町では行政区は32行政区あると思いますが町長が参加したことでその感想をお聞きしたい。又、今年は「西原まつり」もあることから、町長の今後の「おもい」をお話してください。 (5) OIST推進議員連盟は各市町村議員が現在30名で活動しています。今後は各地方自治体を結ぶ強力な連携が必要と言われています。読谷村はOISTと連携協定を結んでいて、図書館建設等にも関わっているとのことですが、西原町行政当局はどんな考えを持っているか。 最近のテレビ、ニュースに依ると沖縄県内の中学生や高校生が、麻薬にかかわって、県警に補導されたとの事でしたが、西原町の子供たちはどうなっているか。今後に向けた教育及び指導のあり方について教育委員会（教育長）にお聞き致したい。	町 長 教育長 教育長
質 問 者	⑩ 仲 松 勤 議 員	質問の相手
1. 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定推進について	「中小企業・小規模企業振興基本条例」とは、地域の雇用や経済を支える中小企業の振興に関する基本事項を定め、関係者が協働して中小零細企業の振興を図り、地域活性化に取り組むことを表現した、理念型の条例です。西原町の事業所は99.9%が中小企業であり経済活動の全般にわたって重要な役割を果たしているだけではなく、労働者の個人所得、消費活動、雇用問題など、町民生活全般に多大な影響を与えています。近年の経済のグローバル化や人口減少社会の到来など、中小企業を取り巻く環境は一層厳しくなっており、このような経済的社会的環境変化の中、本町経済の発展と町民生活を向上していくためには、これまで以上に中小企業の振興政策を推進することが求められています。 条例の特色として、行政・中小企業者等の役割を明確化	町 長

	します。それにより本町、中小企業・小規模企業関係団体、金融機関、学校及び町民は、中小企業・小規模企業が果たす役割と重要性を再認識し、地域社会全体で支援することの意義について理解を深め、連携し協力していくことが不可欠となります。これは中小企業・小規模企業が発展する環境を整え、さらなる地域経済の活性化の実現につながり、「人材育成」「観光サービスの発展」「地域資源の利活用」「中小企業者の受注機会の増大」「町産品の利活用」といった地域の特性を考慮した政策を盛り込むことが可能となります。さらに中小企業団体への加入などの相互連携・協力を中小企業者の役割の一つとして定めることで、その実態を把握し意見を町政に反映するよう努めることができます。中小企業の振興は単に地域経済の成長にとどまるものではなく、豊かな町民生活を実現する基盤となるものであるという認識を関係者が共有し、協働しながら中小企業の振興を図るためにも表記条例制定を強く要望します。以下見解を問います。 (1) 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定の効果について、町としてどのように把握しているか、認識を伺います。 (2) 西原町商工会の設立 50 周年という節目を契機とし、我が町においても「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定すべきと考えますが、町長の見解を伺います。	
2. 町内企業優先発注・町産品優先使用について	町内企業優先発注は、地域経済の循環促進と地域産業の持続的発展に寄与する重要な施策です。特に中小企業や地元企業が安定的に受注を確保することは、地域経済の基盤を強化し、住民の生活の質向上にもつながります。 そのため、公共工事や物品購入等における町内企業優先発注の推進は重要な施策の一つと考えます。町としては、実効性ある制度運用と周知徹底を図り、地域企業の競争力強化と町全体の経済活性化につながるよう、一層の取り組みを強く期待いたします。	町 長

	以下を問います。 (1) 現在、本町における町内企業優先発注の制度や運用状況について、具体的な取り組みを問います (2) 町内企業優先発注がもたらす経済的・社会的な利点について、町としてどのように評価しているか問います。 (3) 町内企業からの受注状況や、優先発注の適用範囲(公共工事、物品購入、サービス委託等)について最新の実績を問います。 (4) 今後、町内企業優先発注をさらに推進し、地域経済の活性化を図るため、施策や体制強化の検討の有無を問います	
3. 給食費の無償化推進を	小中学校の給食費無償化について現状と課題を問う、次年度以降の小学校の給食費について無償化実現は可能か	町 長
4. 子ども医療費助成制度の18歳までの拡充について	本町では現在、子ども医療費助成制度が15歳まで適用されていますが、すでに県内の約半数以上の市町村(嘉手納・北谷・中城・与那原・南風原など24市町村)が18歳までの医療費無償化に踏み切っており、町内外で子育て支援の格差が生じています。高校生年代は、心身ともに大きな成長を遂げる時期であり、同時に部活動や進学準備による心身の負担、生活環境の変化によるストレスなど、医療支援のニーズが高まる年代でもあります。また、近年の物価高騰や教育費の増加により、子育て世帯の経済的負担は一層深刻になっており、安心して医療を受けられる環境の整備は、町全体の子育て支援施策の柱となり得るものです。子育て支援の強化は、将来の地域社会を支える人材を育む基盤であり、単なる福祉政策にとどまらず、町の持続可能な発展に直結する重要な戦略です。すでに多くの自治体がこの制度拡充に動いている今こそ、本町としても積極的な姿勢を示し、18歳までの医療費無償化に向けて前向	町 長

	きに取り組むことを強く要望いたします。子育て世代の流出を防ぎ、定住・転入促進につなげる上で、こうした制度の整備は必要不可欠と考えます。 以下を問います (1) 他市町村との制度格差が子育て世代の移住や定住意識に与える影響について、町長の見解を問います。 (2) 高校生年代までの医療費無償化がもたらす効果とその必要性について、町長の見解を問います	
5. マイス早期建設推進について	(1) マイス整備早期実現と現状において、タイムスケジュールの現状を問います。 (2) 県も含めた予算計画の具体的な内容を問います (3) 西原町所有の土地（マイス建築用地）の買い上げ年度・価格の予想を問います	
6. 火葬場建設に関する今後の対応と方針について	町内への火葬場建設計画が停滞した状況となっているようですが、その一方で、近隣市町村の火葬場に依存せざるを得ない現状では、火葬まで数日待たされるケースや、移動にかかる費用・時間的な負担が生じており、町民からは不安や不満の声もあがっています。火葬場等整備基礎調査業務委託が完了し、その報告書がすでに提出されているものと考えます。現時点で町がその内容をどのように把握し、精査しているのかについても、情報の開示と共有を求めたいと思います。火葬場の整備は単なるインフラ整備ではなく、福祉政策の柱の一つとして、町民の尊厳ある最期を支える重要な課題であり、本町としても改めてその是非と必要性を真剣に検討・実行すべきと考えます。火葬場の整備は、町民一人ひとりの「人生の最終段階」を支える、公共性と福祉性の高い施設です。今年度の基礎調査結果をふまえて、建設実現を強く求めます。町民の尊厳と安心を守るため、前向きな検討と柔軟な対応を求め以下を問います	町 長

	(1) 火葬場等整備基礎調査業務委託について、調査期間・委託先・主な調査項目など、業務の概要と報告書の内容について問います。 (2) 報告書の内容について、町として現在どのように精査しており、今後の意思決定や対応方針にどのように活用していく予定か、見解を問います。 (3) 町内に火葬場が整備されていないことによる現実的な課題（火葬待ち、移動負担、精神的ストレス等）について、町としてどのように把握しているか問います。 (4) 火葬待ちの緩和策について、その具体的内容を問います (5) 町単独での整備が困難である場合でも、中城村や与那原町など近隣町村との共同整備、広域行政による連携整備、民間活用による整備など、具体的な選択肢について町長の見解を問います。 (6) 今後、火葬場建設実現に向けたタイムスケジュールを問う	
7. 水道料金の値上げ反対	水道は住民生活を支える最も基本的なインフラであり、安心・安全な暮らしの「生命線」とも言える存在です。近年、全国的に水道施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少等を背景に、水道料金の見直しを行う自治体が増加しています。 沖縄県議会においても水道料金の値上げが可決されましたが、物価高騰や実質賃金の低下が続く中での公共料金の値上げは、生活者にとって極めて大きな負担であり、住民からの理解を得ることは容易ではありません。 我が町においても、水道料金改定についての調査検討が今年度予定されているとのこと。町として、住民の生活に直接関わるこの重要な問題にどう向き合い、検討を	町 長

	進めているのか、現状と今後の方向性を確認させていただきます。水道は誰もが必要とする社会的共通資本であり、単なるコスト回収ではなく、「命を守る基盤」としての観点が最も重要です。町としては、安易な料金改定に走るのではなく、住民生活の実態に寄り添いながら慎重かつ丁寧な検討を強く要望いたします。 以下を問います (1) 本町における水道事業の現在の経営状況（収支、施設の更新状況、課題等）について、町の基本認識を問います (2) 料金値上げの是非を判断する上で重視する視点や方針について問います (3) 全国的には広域連携や、施設の統廃合などのコスト削減策を講じる自治体もあります。料金値上げ以外の方法による経営健全化の選択肢を町としてどのように検討しているのか問います (4) 国・県に対して老朽化対策も含めた補助金等予算化を訴えることも必要だと思うが町長の見解を問います	
質 問 者	⑪ 伊 計 裕 子 議 員	質問の相手
1. 平和行政について	戦後 80 年、日本の侵略戦争と植民地支配の歴史の事実を否定するデマがふりまかれ、排外主義をあおる危険な動きが広がっています。1923 年9月1日の関東大震災直後「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などとのデマが飛び交い、多くの朝鮮人が虐殺され、その後排外主義も大きな要因となって、日本が戦争への道を進んだ歴史があります。今を戦前にしないために、今こそ日本国憲法前文や 3 原則（国民主権、平和主義、基本的人権の尊重）に立ち返ることが求められていると思います。町長の見解を伺います。	町 長

2. こども誰でも通園制度について	来年 2026 年 4 月から新たな制度である「こども誰でも通園制度」が全ての市町村で始まります。今年度中に基準を決め、条例を制定するなど実施体制を整え、町民への周知や受け付けなどが必要です。そこで、伺います。 (1) 制度実施に向けての準備状況をお聞かせください。 (2) 「わらびプラン 2025」72 ページの 2) その他の一時預かり事業と同制度の違いをお聞かせください。 (3) 医療的ケア児、障害児、要支援家庭の子どもも同制度を利用できるとありますが、受け入れ体制の準備はされているのでしょうか。	町 長
3. 教育行政について	(1) 中頭教組のアンケートで、「ALT は配置しない。アプリで発音」とありましたが、ALT についての認識を伺います。 (2) 以前、東中の教職員より校内の Wi-Fi のつながりが良くないとあり対応していただきましたが、「その後多少は良くなったが、まだ良くない。何とかしてほしい」との声がありました。再度対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。	教育長
4. 河川環境について	平園・与那城側の兼久川、草木が繁茂し、大雨の際には川の流れを遮り氾濫する恐れがあるのではないかと、町民から不安な声が寄せられました。また、役場から 329 号線に向けての小波津川沿いの草が生い茂っています。対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。	町 長
質 問 者	⑫ 與那嶺 良 樹 議 員	質問の相手
1. 公民館の老朽化に伴う建替えについて	(1) 公民館の老朽化に伴う建替えについて現状をどの様に把握し、建替えについて行政はどの様に考えているか再度問う。	町 長

2. 町道の補修について	(2) 何故、地域公民館建設に公的資金を当てる事が出来ないのか問う。 (3) 建築資材や人件費の高騰で自治会が一億円前後の借入金を返済する事は困難であると思慮するが行政所見を問う。 「現在町・他の支援団体・自己資金除く」 (4) 町内、各自治会の公民館を建替えた資金予算を問う。 「直近、2～3自治体の資料でも可能。」 (1) 幸地公民館から給食センター向けの歩道等の安全が確保された事に感謝申し上げますが、草刈りを定期的実施する考えはないか伺う。 (2) 8月初旬に大雨の際、給食センター向け町道で2トントラックが横滑りし軽自動車の運転席側を直撃した事故が発生。幸い人身事故にはならなかったが、安全上道路の滑り止め補修をする考えはないか伺う。	町 長
質 問 者	⑬ 長 浜 ひろみ 議 員	質問の相手
1. 与那原バイパス交差点について 2. スクールロイヤーについて	(1) 令和7年度進捗状況を聞く。 (2) 与那原バイパス工事に伴い我謝郵便局から国道329号線向けの信号の右折時、左折時への変更があるか。 (1) スクールロイヤーの事業内容を聞く。 (2) 本町での実施はいつ頃になるか。	町 長 教育長

3. 児童福祉について	(1) 放課後児童クラブへの家賃補助の事業内容を聞く。 (2) 対象園は何園か。	町 長
4. 保育行政について	(1) 待機児童の年齢別の児童数について聞く。 (2) 待機児童解消に向けて認定こども園との関連について町の方針を聞く。	町 長
5. 琉球大学医学部跡地利用について	(1) 琉球大学医学部跡地利用について進捗状況を聞く。 (2) 町として提言できることもあるか	
6. 住民相談から	西原南小学校の校門から体育館へ向かう道がでこぼこで走りづらく雨降りは大きな水たまりができ更に走りづらい状況です。教育委員会としての対策はあるか。	教育長
質 問 者	⑭ 屋比久 満 議 員	質問の相手
1. 恒久平和について	沖縄県は、戦後80年という大きな節目を迎えました。1945年、沖縄県は地上戦を経験し、本町でも住民の半数近くが犠牲となり、戦後、焼け野原となった沖縄に希望の種をまき、幾多の苦難を乗り越えながら、平和な暮らしを築いてきた先人たちの努力に対し敬意を表し感謝しなければなりません。 去る、第107回全国高校野球選手権大会決勝戦が、8月24日に開催され、見事、沖縄尚学高校が日大三高を3対1で下し、興南高校以来、15年ぶりに全国の頂点の座をつかみ取りました。 沖縄尚学の優勝に多くの県民が勇気と希望をもらいました。 そして、沖縄の子供たちもやれば出来るんだという自信が芽生えたと思います。 本町では、恒久平和を願い戦後80年事業に取り組だと	

